

福生クリニック 予防通所リハビリテーション

令和元年10月1日

1. 基本料金（介護保険一部負担分）

※「基本料金」は、1ヶ月単価、食費については、1日単価となります。

※1単位当たりの単位数単価は10,33円です。

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）4.7%、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）2.0%が上乗せとなります。

※1ヵ月あたりの利用料金は概算金額となります。

提供月	要介護度	単位数	単位数×単価× 介護職員処遇 改善加算×介護 職員等特定処遇 改善加算	基本料金 (1割負担)	基本料金 (2割負担)	基本料金 (3割負担)	食費	1か月あたりの 概算料金 (1割負担)	1か月あたりの 概算料金 (2割負担)	1か月あたりの 概算料金 (3割負担)	
1ヶ月	要支援 1	1,721 単位	18,965 円	1,897 円	3,794 円	5,691 円	820× 利用 日数 円	5,177 円	7,074 円	8,971 円	(1ヶ月4回利用の場合)
	要支援 2	3,634 単位	40,049 円	4,005 円	8,010 円	12,015 円		10,565 円	14,570 円	18,575 円	(1ヶ月8回利用の場合)

2. 加算について

※ 基本料金に加算します。（下記金額は1割負担の場合です。2割負担の場合は下記金額に2を乗した金額、3割負担の場合は3を乗した金額となります）

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）4.7%、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）2.0%が上乗せとなります。

※ 利用者様全員もしくは該当する方に対して算定します。詳しくはスタッフにお問合せください。

通所リハビリテーション加算項目	金額	算定項目	対 象	内 容
サービス提供体制強化加算Ⅰ【要支援1】	80円	1ヶ月につき	全 員	介護職員の内、介護福祉士が50%以上の場合加算します。
サービス提供体制強化加算Ⅰ【要支援2】	159円	1ヶ月につき	全 員	介護職員の内、介護福祉士が50%以上の場合加算します。
運動機能向上加算	248円	1月につき	対象者	運動器の機能向上を目的として個別的にリハビリテーションを実施した場合に加算します。
事業所評価加算	132円	1月につき	全 員	60%以上に選択的サービスを実施した場合算定されます。
リハビリテーションマネジメント加算	364円	1月につき	全 員	医師の詳細な指示のもと、通所リハビリテーション計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等を実施した場合に加算します。

★ その他、臨時立替となった料金につきましては、その実費を請求いたします。

★ 会計は、月末締めで翌月10日頃までに請求書をお渡しします。当月27日までにお振込みもしくはご持参ください。

不明な点がございましたらお問い合わせください。

お問い合わせ先： TEL 042-539-7175 通所リハビリテーション直通